

お知らせ

診療体制の変更について

平素より当法人歯科事業所をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび、当法人歯科（千鳥橋病院附属歯科診療所・千代診療所歯科・たちばな診療所歯科・たたらリハビリテーション病院歯科）は、診療体制について
2026年9月16日より変更することといたしました。

主な変更は以下の通りです。

休診日の設定・変更

各事業所とも、以下を原則として休診日とします。

・第1・3・5週の土曜日 ・祝日のない第2・第4週の水曜日

診療時間の変更

平日・夜間の診療終了時間を変更します。 平日 17:30 まで
夜間 19:00 まで

予約体制の見直し

診療の予約枠を見直し、患者さまの受診機会の確保に努めます。

今回の変更は、地域の皆さまに安定した歯科医療を継続して提供するため、診療体制を見直すものです。近年、歯科医師や歯科衛生士など医療従事者の確保が全国的な課題となるなか、当法人歯科事業所においても、将来にわたり継続して歯科医療を提供できる体制づくりを進めております。

患者さまにはご不便をおかけする場合もございますが、今後も安心して受診いただける歯科医療の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2026年8月

公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院附属歯科診療所

千代診療所・歯科

たたらリハビリテーション病院・歯科

たちばな診療所・歯科